

# 求人者の皆さまへ

株式会社アドバンスフロー

〒004-0863 北海道札幌市清田区北野三条三丁目3番25号

電話 011-375-0497

E-mail [information@advanceflow.co.jp](mailto:information@advanceflow.co.jp)

有料職業紹介事業 許可番号 01-ユ-300586

許可年月日 令和2年7月1日

職業紹介責任者 中塚 章浩

当社の職業紹介をご利用いただくにあたり、職業安定法第32条の13に基づき、次の事項をお知らせします。

## 取り扱う職種の範囲その他業務の範囲

- 取扱職種：全職種（港湾運送業務および建設業務に就く職業を除く）
- 取扱地域：国内

## 手数料に関する事項

- 求人の受付時の手数料は、いたしません。
- 求職者の方が就職し、紹介手数料が発生した場合は、厚生労働大臣に届け出た手数料表に基づき、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%（消費税別）を、求人者様からいただきます。期間の定めのある雇用契約の場合は、雇用契約期間中（1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金が基準となります。
- 求職者の方からは、いかなる名目でも手数料をいたしません。
- 詳細は「手数料表」をご覧ください。

## 返戻金制度に関する事項

返戻金制度：有

当社の紹介により就職した方が、入社後3か月以内に本人都合による退職、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次の割合の金額を求人者様に返還します。

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合      | 100% |
| 入社後1か月超、2か月以内に雇用契約が終了した場合 | 75%  |
| 入社後2か月超、3か月以内に雇用契約が終了した場合 | 50%  |

ただし、職業紹介契約書に別の定めをした場合は、その定めによります。

## 違約金等に関する事項

当社の職業紹介の利用に関連して、手数料以外に求人者様にご負担いただく金銭（違約金その他これに類するもの）を定める場合は、その金額、発生する条件および契約の解除方法を、職業紹介契約書により事前に書面または電子メールで明示します。

### 求人者の情報の取扱いに関する事項

- 求人者様の情報の取扱責任者は、職業紹介責任者 中塚 章浩です。
- お預かりした求人者様の情報は、職業紹介に関する業務の範囲内で取り扱い、業務以外の目的には使用しません。
- 求人の内容は、求職者の方への紹介のために必要な範囲で提供します。

### 求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- 求職者の個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者 中塚 章浩です。
- 当社は、本人の同意を得たうえで、紹介に必要な範囲の求職者の個人情報を求人者様に提供します。
- 提供を受けた求職者の個人情報は、採用選考の目的の範囲内でのみ取り扱い、第三者に提供しないようお願いいたします。不採用となった方の応募書類は、返却または適切に廃棄してください。
- 当社は、個人情報適正管理規程に基づき、求職者の個人情報を適正に管理します。

### 苦情の処理に関する事項

- 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者 中塚 章浩です（電話 011-375-0497）。
- 苦情の申出を受けたときは、内容を記録し、迅速かつ適切に対応したうえで、結果をご報告します。
- 当社の対応にご納得いただけない場合は、北海道労働局 職業安定部 需給調整事業室にもご相談いただけます。

### その他

- 求人のお申込みの際は、業務内容（変更の範囲を含む）、就業場所（変更の範囲を含む）、契約期間、労働時間、賃金その他の労働条件を、書面または電子メール等で明示してください（職業安定法第5条の3）。
- 当社の紹介により就職した方が期間の定めのない雇用契約を締結した場合、就職から6か月以内に離職したかどうか（解雇を除く）について、当社からの確認にご協力ください。
- 労働者の賃金は、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。
- 本書に記載のない事項については、当社の業務の運営に関する規程および職業安定法関係法令によります。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

令和2年7月1日制定

令和8年10月1日改定